

中教審答申における安全科を見据えた健康安全教育

—幼小中一貫教育における防災教育の在り方—

荒谷美津子 川崎 裕美 井上 由子 桑田 一也
高橋 法子 内海 和子 雨宮 恵子
(研究協力者) 大西 李代 高橋 愛夢 吹田 晋

1. はじめに

平成23年に発生した東日本大震災では児童生徒や教職員等の学校関係者の死者・行方不明者が700名を超え¹⁾、甚大な被害をもたらした。災害が平日の昼間であったため、教職員の適切な判断によって死者を出さなかった学校もあるが、災害が長期休業中や児童生徒が学校外にいる時間帯に発生していた場合、より多くの子どもたちが被害にあっていた可能性もある。広島県でも今後30年以内に60%の確率で震度6弱の地震が発生するといわれているが、今回大きな被害をもたらした東北地方太平洋沖地震の発生確率は30年以内で10~20%であった。¹⁾ このように、予測されている確率に反して大地震が発生する可能性は大いにあることから、児童生徒の災害に適切に対応する能力を高める防災教育に取り組んでいく必要がある。

文部科学省によると、防災教育では、「災害に適切に対応する能力の基礎を培うことを目標としており、これは「生きる力を育む」ことと密接に関連している。」とある。²⁾ また、学習指導要領の改訂においては、安全に関する指導について新たに規定され、関連する各教科においても安全に関する指導の観点から内容の充実が図られた。現在の日本の防災教育は各教科等のように発達段階に応じた目標や内容が示されておらず、各学校で指導の体系化が求められていた。特に小学校では、学年による発達段階の差が大きいため、より狭い範囲での目標に基づいた防災教育が必要である。

2. 研究の目的

今年度は、文部科学省の防災教育目標をもとに、子どもたちの危険予測能力・危険回避能力の実態を踏ま

え、本学校園で幼稚園・小学校・中学校と一貫した防災教育のカリキュラムについての原案を作成し、発達段階ごとの目標を設定して防災教育の指導を試みることにした。

まず、幼稚園・小学校・中学校と一貫した防災教育を実施する際には、児童生徒の防災意識の現状について把握する必要があると考えた。対象は小学6年生とした。小学6年生は自分の意見を表出することが可能で、家族の状況等もある程度把握できると考えたからである。小学6年生への実際の保健指導では、調査した地震災害に対する「危機管理意識」と家庭での「備え」、「家族とのコミュニケーション」の実態に基づいて指導計画を立てて指導した。

3. 研究内容

1) 本学校園の防災教育目標

平成25年3月に提言があった文部科学省の「生きる力を育む防災教育の展開」には、幼小中高での防災教育を通して子どもたちに身につけさせたい力として、次の3点があげられている。

- ① 自らの危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力
- ② ①の習得のために日常生活においても状況を判断し最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」
- ③ 進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力²⁾

これらの知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、子どもたちの発達段階に応じた系統的な指導が必要である。しかし、従来からの防災教育では各教科のような目標や内容が示されておらず、各学校

Mitsuko Aratani, Hiromi Kawasaki, Yoshiko Inoue, Kazuya Kuwata, Noriko Takahashi, Kazuko Utsumi, Satoko Amemiya, Riyo Onishi, Ann Takahashi, and Susumu Fukita: Safety education in school based on the report of the Central Education Council: The state of disaster prevention education in kindergarten, elementary school, and junior high schools

において指導の体系化が求められていた。この目標は、一般化されたものであるため、各学校や地域の特性に即して、学校独自の目標を設定する必要があると考えられる。

そこで、本学校園での幼稚園段階での目標は、「自分の身の回りの危険に気づくことができ、大人に知らせることができる」ということが重要であるとした。周りの大人や親の行動を理解し、大人の指示に従って行動できることが今後の学習の基盤となると考える。

また小学校では、学年による発達段階の差が大きい。そのため、低学年、高学年ごとに、学習内容に即した目標の設定が必要である。潜在的な危険への認識力が低い低学年の児童は、災害を身近な問題として認識することが難しいので、「安全に生活するために必要な力を身につける」ことを主眼として、「身近な危険を発見、改善、予防する」「きまりを守る」などの力を土台として身につけさせ、その上に防災教育を積み上げていけるようにする必要がある。普段から安全な生活を送ることが、災害時の適切な判断や行動につながることを念頭に置き、日々の学校や家庭生活のなかで指導を行っていく必要があると考えられる。子どもたちにとって身近な安全教育の実施によって、防災教育の重点となってくる危険予測能力や、安全のために主体的に行動できる力を身につけ、守られる存在から自ら安全のために行動できる存在に移行していく必要がある。

る。これに加えて、少しずつ災害を自分たちの事として考えられるように、災害によって起こる被害や避難の方法についても考えられる機会を作っていく必要がある。

小学校高学年から中学校では、「地震などの災害を身近な問題として捉えられるようにし、災害時に安全に行動することができる「自助力」だけでなく、社会貢献や支援者としての基礎を身につけるために、周囲の人々の安全にも配慮することができる「共助力」を身につけられるようにする」ことが重要である。また、災害時の行動だけでなく、事前の「備え」についても考え、適切な判断力と行動力の育成に努めなくてはならないと考える。

2) 保健指導の実際

ここでは、小学校6年生の1学級(38名)で行った調査を分析対象として、次の過程で研究を進めた。

- ① 事前アンケートから小学校6年生の防災意識の現状を把握する。
- ② 文部科学省の防災教育目標をもとに、地域性や子どもたちの防災意識の現状を踏まえて、本学校園の防災教育目標を考え、保健指導案を作成して実施する。
- ③ 保健指導中の児童の反応や事後アンケートから保健指導実施後の児童の防災意識を捉える。

表1 本学校園での防災教育目標

	幼稚園	小学校低学年	小学校高学年	中学校
知識、思考・判断	・身のまわりの危険に気づくことができる。	・災害に関心を持つことができ、災害時の安全な行動について考えることができる。 ・普段から安全のためのきまりや約束を守ることができ、身の回りの危険に気づくことができる。	・災害による被害について理解し、災害を防ぐための工夫について考えることができるようになる。 ・日常生活において、危険な行動に対してお互い注意し、身のまわりの危険を回避することができる。	・地域の災害や特徴を理解し、災害を身近な問題としてとらえ、事前の備えや災害時の行動について考えることができる。 ・災害の「備え」に興味を持つことができ、地域の防災体制について知ったり、家庭や個人での「備え」について考えたりできる。
危険予測・主体的な行動	・大人の行動を理解し安全な行動がとれる。	・災害による危険を感じ、大人の指示に従い適切な行動がとれる。	・災害により引き起こされる危険に関心をもち、自ら危険を回避する方法を考え、実施することができる。	・災害により引き起こされる危険を予測し、災害時には自ら率先して危険を回避する行動ができる。
社会貢献、支援者の基礎	・危険を見つけた時、大人に知らせることができる。	・災害時には危険を回避し、大人と連絡をとることができる。	・災害時には、家族や友だち、上級生・下級生と協力して危険を回避できるようにする。	・災害時には、家族や友だち、下級生などの周囲に人々の安全にも配慮し、他の人の役に立つ行動ができるようになる。 ・縦割り活動など、学校生活全体を通して、他人を思いやれるようになる。

④ 指導後の児童の反応から、指導内容や到達度の評価と考察を行う。

実際の保健指導実施前後に対象学級で防災に関する事前アンケートを実施した結果、アンケートの項目のうち、災害の中でも危機感が最も低かった地震に関する項目を抽出し、集計結果の分析を行った。

3) 対象児童の防災意識

事前アンケートの結果により、「自分の住んでいる地域で大地震が起きる」という危機感を持っている児童は53%で約半数であるということが分かった。「地震の対策は必要だと思う」については、97%の児童が必要であると回答しているものの、実際に「自分で地震の備えを行っている」という児童は21%と低いことが分かった。また、「地震への備えを行っている家庭」は16%にとどまり、家庭での備えの有無について分からないと答えた児童は74%であった。

また、「地震について家族の間で話をしたことがある」児童は21%と低く、地震や災害に対して家庭での関心も低く、受け身的であると思われる。

4) 保健指導内容

- ① 実施学年 小学校第6学年
- ② 題材名 「地震災害について考えよう」
- ③ 教材について

教材設定の理由として、東日本大震災の発生から2年半が経過し、広島県でも大地震が今後30年以内に起こるといわれている。実際の災害発生時に冷静に判断して行動するには、日ごろから災害時の行動を想定しておく必要があると考えられる。そのためには、幼少期からの安全教育の徹底が非常時において落ち着いた行動を促し、自分の身を守ることに繋がるといえる。非常時に自分の身を守るためには、正しい知識に加え、的確な判断力、行動力が必要である。そこで本時では、具体的な地震を想定した場面での学習を通して、地震に対する物質面と心の「備え」をしておくことの意味を考えられるように題材を設定した。

④ 目標

具体的な地震を想定した場面での学習を通して、地震に対する備えをしておくことの意味をそれぞれが考える。

⑤ 指導内容

- 地震災害への関心を高める必要性について自覚する。
- 地震災害を自分たちの身近な問題だと捉えることができる。
- 地震災害に対して物質と心の「備える」という意味を考える。

○自分たちがこれからできることについて考える。

⑥ 指導にあたっての留意点

地震をより身近な問題として捉えさせることから始め、その後、災害発生に伴う危険や困難に対応するにはどういった備えが必要かを学習させる。具体的には、自分でできる心構えや家庭で行っている災害対策に関心を向けさせ、地震災害に対する備えには物品だけでなく、自分の心備えや災害後の行動についてを把握しておくことが大切であることに気づかせる。

また、普段から周囲の安全や防災情報に目を向ける姿勢を養い、子どもの自助力の底上げと、さらに今後、周りの者の援助ができる6年生としての役割認識や共助力への気づきへとつなげたい。単に危機感を煽るのではなく、いつどこにいるときに起こるか分からない災害を想定し、備えておくことが必要であると感ずることができるようにする。



写真1 授業の様子

⑦ 児童の感想

- 私の家にはいろいろな備えをされていて、私はありすぎかと思っていたけど、本当になった時は備えが足りないと思います。もし一人だったらどうしようと心配になったので、これからはお母さんに聞いてみたいです。
- 自分が住んでいる地域の危ない所をあまり知らないから家に帰ってきてみたい。
- 家から一番近い避難場所は2km離れているので、そこに行くまでが一番危ないと思った。
- いつ、どこで、どのくらいの地震が起きるかわからないから普段からシュミレーションしておいたほうが良いと思った。

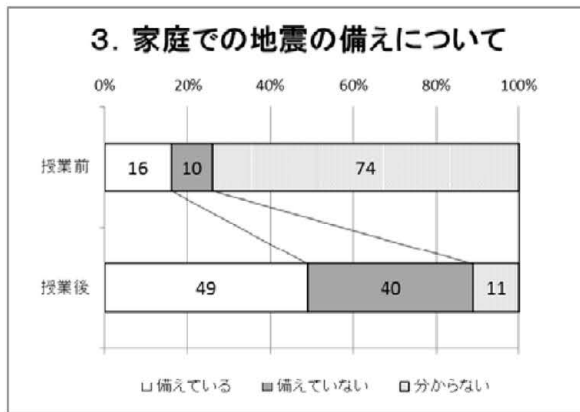


図4 家庭の地震に対する備え

同様に、図5の「地震について家族と話をしたか」についても、授業前に比べて授業後は56%に上がっている。授業後には指導内容や子どもたちの感想を載せた通信を家庭に配布したことで、児童だけでなく、保護者の意識も高めることができたのではないかと考える。

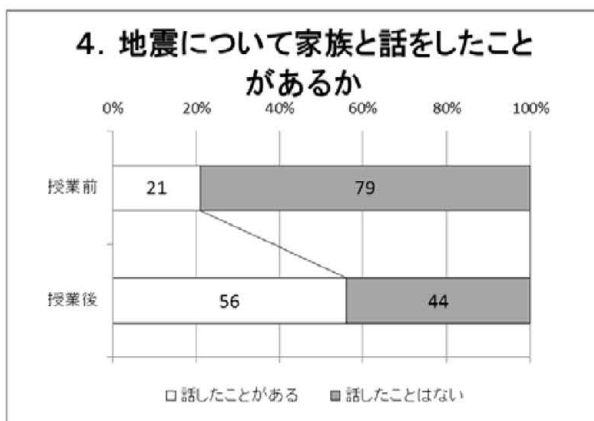


図5 地震について家族との話

指導後のふり返しには、「地震が起きたときのためにシミュレーションしておきたい」「自分が住んでいる場所の危ないところなどを知りたい」などの感想が書かれていたことから、備えへの必要性について意識を高めることができたと考えられる。

具体的に、そして自分が主体となる学習を積み重ねることで意識は高まり、安全・防災のためのスキルも身につく。幼少期から繰り返し学習を積み重ねていくことで自分の命を守り、生きる力を獲得していくと考えられる。更に、家庭と連携することで学習効果を高め、地域の中で主体的に行動できる人材を育成することに繋がるということが確認できた。

4. 終わりに

東日本大震災では、徹底された津波や防災教育に関する教育や、地域で言い伝えられている教えを守った

ことにより、想定された避難場所が危険だと児童生徒が自ら判断し、さらに安全な場所へ自主的に避難して津波による危険を回避した例もあった。このように学校での防災教育で身に付けた習慣や知識が実際の災害緊急時に役立つことがわかり、その重要性が一層高まったといえる。

本学校園における幼小中一貫の防災教育において、中学校段階では、「日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、自ら安全な行動ができるようにするとともに、周りの人々の安全にも気配りができる生徒」の育成と設定した。この防災教育目標を達成するためには、幼少期からの防災教育の積み上げが不可欠であり、さまざまなルールを身につけ始める幼稚園、小学校の低学年の段階で防災意識の定着を図る必要があると考えられる。早い段階で防災意識を身につけることによって、小学校の高学年ではより実践的な行動ができることにつなげることができ、中学校・高等学校での防災教育へと発展させていくことが可能となってくる。幼稚園、小学校、中学校の一貫した防災教育の実施は、子どもたちに継続した防災教育ができ、防災意識を高めていくことができる機会の保障となる。

しかし、学校現場では、防災教育を含め、安全教育等に十分な時間を割くことができないという現状がある。そこで、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科、学校行事との連携したカリキュラムを工夫することで、より少ない時間数の中で効率的に防災教育をおこなっていくことができるのではないかと考えている。例えば、避難訓練等の機会も有効に活用し、その前後に学級で防災に関する指導を行える時間を確保する、などの工夫をする。また、地域の教育力や関係機関の協力を得て、体験的な学習をおこなうことも有効であると考えられる。日々の学校生活の中で防災に関する話題を意識的に用いて指導をおこなうことや、学年の縦割り活動のなかで、上級生が下級生を思いやる気持ちを培うなど、関連教科以外でも防災教育をおこなう機会を有効活用していく必要がある。

更には、子ども達への指導だけではなく、保護者や家庭への啓発も忘れてはならない。今回、小学6年生に実施した防災に関するアンケート結果にあるように、日頃から家庭で、地震の話をした経験がある児童が少ないことや、災害時の物質や対策といった備えをしていない家庭が多く見受けられたことから、家庭の防災意識も同時に高めていく必要がある。学校での防災教育の実施内容を、家庭への通信文で知らせたり、直接保護者へ伝えられる懇談会・学習会等の機会を通して共に考える場を設け、保護者や地域からの理解や

支援が得られるように連携を深めることが求められている。そのために、学校で実施した防災教育を拡げていけるように工夫を各校・地域の実態に応じてしていく必要があるだろう。そうすることで、家庭・地域と一貫した防災教育の実施が可能となり、子ども達を取り巻く家庭や地域の防災意識の向上にもつながってることが考えられる。

これからの安全教育・防災教育での目指すべき子どもは、人間教育としての「生きる力」の育成と重なる部分も大きい。これから更に、学校教育目標や各教科、行事との連携を密にしてカリキュラムを編成し、生涯にわたり健康で安全な態度を習得できる資質を育

成していきたいと考える。

引用（参考）文献

- 1) 地震調査研究推進本部：地震動予測地図
(<http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/index.html>)
- 2) 文部科学省：学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開，8-9，2013，03
- 3) 文部科学省：学校安全参考資料「生きる力」をほぐくむ学校での安全教育，2010，03
- 4) 文部科学省：学校安全の推進に関する計画，2012，04